

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和4年度4／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	観光振興課	令和4年度ホテル人材緊急確保事業委託業務	令和5年1月11日	16,879,276	株式会社スタッフサービス	東京都千代田区神田練堀町85 JEBL秋葉原スクエア	第167条の2 第1条第2項	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。その企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、プロモーション手法に係る提案が評価され、総合得点で最低基準点を上回ったため、契約の相手方として選定した。	
2	博物館・美術館	RH-1吸収冷温水機気密修繕(セラミックスリーブ取付含む)業務委託	令和5年3月2日	1,815,000	荏原冷熱システム株式会社九州支店	福岡県糟屋郡粕屋町中原2648	第167条の2 第1項第2号	<p>修繕対象であるガス吸収式冷温水機(RH-1)は、製造メーカーである荏原冷熱(株)の特注の精密機器であるため、該当機器に精通している製造メーカーにより修繕を行う必要がある。</p> <p>また、障害発生時の対処や管理責任の所在を切り分けることなく一貫して対応させることで機器の安全性を保つ必要があるため、定期・保守点検も行っている荏原冷熱(株)を契約相手方として選定した。</p>	特命随意契約
3	博物館・美術館	博物館班研究資料室移動書棚の保守点検業務	令和5年1月24日	1,984,400	金剛株式会社沖縄支店	沖縄県宜野湾市我如古1-56-6 蔵ホーム2-C号	第167条の2 第1項第2号	<p>保守点検対象である移動書棚は、開館当初に金剛株式会社が当館の研究資料室のスペースに合わせてデザインし図面を引き、設計や施工を担当した。またそれに関連する部品管理なども同社しか対応できないものである。移動式書棚を販売している他業者にも見積依頼をしたところ、自社製品でなければ部品調達や修理等の対応ができず、積算するにあたって、株式会社金剛への再委託になることがわかったため、株式会社金剛を契約相手方として選定した。</p>	特命随意契約